道路交通法施行令第二十六条の三の三第二項第二号（同条第四項において準用する場合を含む。）	普通自動二輪車免許を受けている者
道路交通法施行令第二十六条の四第一項第一号	準中型自動車免許を受けている者
道路交通法施行令第二十六条の四第一項第二号	準中型自動車免許を受けている者
道路交通法施行令第二十六条の四第一項第三号	準中型自動車免許を受けている者
道路交通法施行令第二十六条の四第二項第一号イ	準中型自動車免許を受けている者
道路交通法施行令第二十六条の四第二項第一号ロ	準中型自動車免許を受けている者
道路交通法施行令第二十六条の四第二項第一号ハ	準中型自動車免許を受けている者
道路交通法施行令第二十六条の四第二項第一号ニ	準中型自動車免許を受けている者
道路交通法施行令第二十六条の四第二項第二号イ	普通自動車免許を受けている者
道路交通法施行令第二十六条の四第二項第二号ロ	普通自動車免許を受けている者
道路交通法施行令第二十六条の四第二項第二号ハ	普通自動車免許を受けている者
道路交通法施行令第二十六条の四第二項第二号ニ	普通自動車免許を受けている者
道路交通法施行令第三十三条の五の三第一項第一号ホ	道路交通法施行令第三十三条の五の三第一項第一号ホに規定する免許を受けていたことがある者
道路交通法施行令第三十三条の五の三第一項第二号	道路交通法施行令第三十三条の五の三第一項第二号に規定する講習を終了した者
道路交通法施行令第三十三条の五の三第二項第一号ハ	道路交通法施行令第三十三条の五の三第二項第一号ハに規定する免許を受けていたことがある者
道路交通法施行令第三十三条の五の三第二項第一号ロ	受けようとする免許に係る卒業証明書を有する者
道路交通法施行令第三十三条の五の三第二項第一号ホ	普通自動二輪車に相当する種類の自動車の運転に関する外国等の行政庁等の免許を受けていたことがある者

道路交通法施行令第三十三条の五の三第二項第二号	道路交通法施行令第三十三条の五の三第二項第二号に規定する講習を終了した者
道路交通法施行令第三十三条の五の三第二項第二号ハ	普通自動車に相当する種類の自動車の運転に関する外国等の行政庁等の免許を受けていたことがある者
道路交通法施行令第三十三条の五の三第三項第二号	一般原動機付自転車に相当する種類の車両の運転に関する外国等の行政庁等の免許を受けていたことがある者
道路交通法施行令第三十三条の五の三第三項第三号	道路交通法第百八条の二第一項第二号に掲げる講習を終了した者
道路交通法施行令第三十三条の五の三第四項第一号ロ	受けようとする免許に係る卒業証明書を有する者
道路交通法施行令第三十三条の五の三第四項第一号ハ	道路交通法施行令第三十三条の五の三第四項第一号ハに規定する教習の課程を終了した者
道路交通法施行令第三十三条の五の三第四項第二号	道路交通法施行令第三十三条の五の三第四項第二号に規定する講習を終了した者
道路交通法施行令第三十四条の二第一号イ	道路交通法第八十九条第三項後段に規定する書面を有する者
道路交通法施行令第三十四条の二第一号ロ	受けようとする免許に係る卒業証明書を有する者
道路交通法施行令第三十四条の二第一号ホ	道路交通法施行令第三十四条の二第一号ホに規定する成績を得た者
道路交通法施行令第三十四条の二第二号ロ	受けようとする免許に係る卒業証明書を有する者
道路交通法施行令第三十四条の二第二号ニ	道路交通法施行令第三十四条の二第二号ニに規定する成績を得た者
道路交通法施行令第三十四条の五第一号ハ	道路交通法施行令第三十四条の五第一号ハに規定する成績を得た者
道路交通法施行令第三十四条の五第二号ハ	道路交通法施行令第三十四条の五第二号ハに規定する成績を得た者
道路交通法施行令第三十四条の五第三号ロ	道路交通法第八十九条第三項後段に規定する書面を有する者
道路交通法施行令第三十四条の五第三号ハ	道路交通法施行令第三十四条の五第三号ハに規定する成績を得た者
道路交通法施行令第三十四条の五第三号ニ	道路交通法施行令第三十四条の五第三号ニに規定する成績を得た者